



荒川区からのお知らせ

不燃化特区支援制度を令和7年度まで延長します！
老朽化した建物を何とかしたい！とお考えの方
是非この機会にご利用ください！

解体の費用を全額助成します！

建替えの一部費用を助成します！

専門家を無料で派遣します！

※助成・派遣には条件がございます。

専門家派遣制度とは…

「今の土地でどのくらいの規模の建物が建てられるの？」
「祖母名義の土地・建物を相続し建替えたいけど、土地の名義変更や税金のことが
わからない…」といったお悩みに関し、無料で専門家のお話を聞ける制度です！
まずは、相談してみませんか？

【専門家派遣を利用する方】

- ・「昭和56年5月31日以前に建築された建築物」の所有者、「当該建築物の存する土地」の所有者
- ・「建替えを検討している築15年以上の木造建築物」の所有者、「当該建築物の存する土地」の所有者

【制度の内容】

権利の移転や建替え等に関する相談に対し、専門家を無料で派遣します。

相談時間：2時間

相談回数：同一年度に5回まで

専門家派遣先：荒川区内

【派遣できる専門家】

弁護士、税理士、司法書士、建築士、土地家屋調査士、ファイナンシャルプランナー



●お問い合わせ先

荒川区 防災都市づくり部 防災街づくり推進課

建替えについて 内線2821・2834

専門家派遣について 内線2821・2829

令和3年4月から
住まい街づくり課になります！

電話 03-3802-3111（代表）

解体について 内線2826・2827



あくびのあくわら版

防災まちづくりニュース

第46号 令和3年3月発行

発行 尾久地区防災まちづくり連絡会
荒川区防災都市づくり部
防災街づくり推進課

防災性の向上と良好な住環境の形成に向け、まちづくりを進めています

尾久地区は、骨格となる広幅員道路の整備は進んできたものの、その道路から一歩中に入ると細街路の両側に老朽建物が建ち並んでいる地域も多く見られます。そのため区では、地区内の避難経路の確保や建物の不燃化など、地区的防災性の向上を図るため様々な取組を行っており、現在実施している密集事業や不燃化特区支援制度については、令和7年度まで引き続き行ってまいります。

一方で、都電通りの整備に合わせて沿道の不燃化を進めてきた補助90号線第二地区的都市防災不燃化促進事業については、一定の成果が上がったため、令和2年度末をもって終了いたしました。

尾久東部地区においては、まちづくりルール（地区計画）の策定に向け、防災まちづくり協議会や説明会を行うなど、内容の検討を進めてきました。

また、隣接地の用地を取得して整備した「尾久小公園」が、リニューアルオープンしました。

尾久地区全域における公園などの整備状況等を2ページにまとめましたので、ご覧ください。



尾久小公園（東尾久6-42-6）

令和2年6月に拡張整備してオープンした尾久小公園は、複合遊具が人気の公園です。

面積は約1,360m²と、従前の2倍の広さとなり、出入口も東西2方向となるなど、より遊びやすく使いやすい公園になりました。

公園トイレもリニューアルしました。



複合遊具

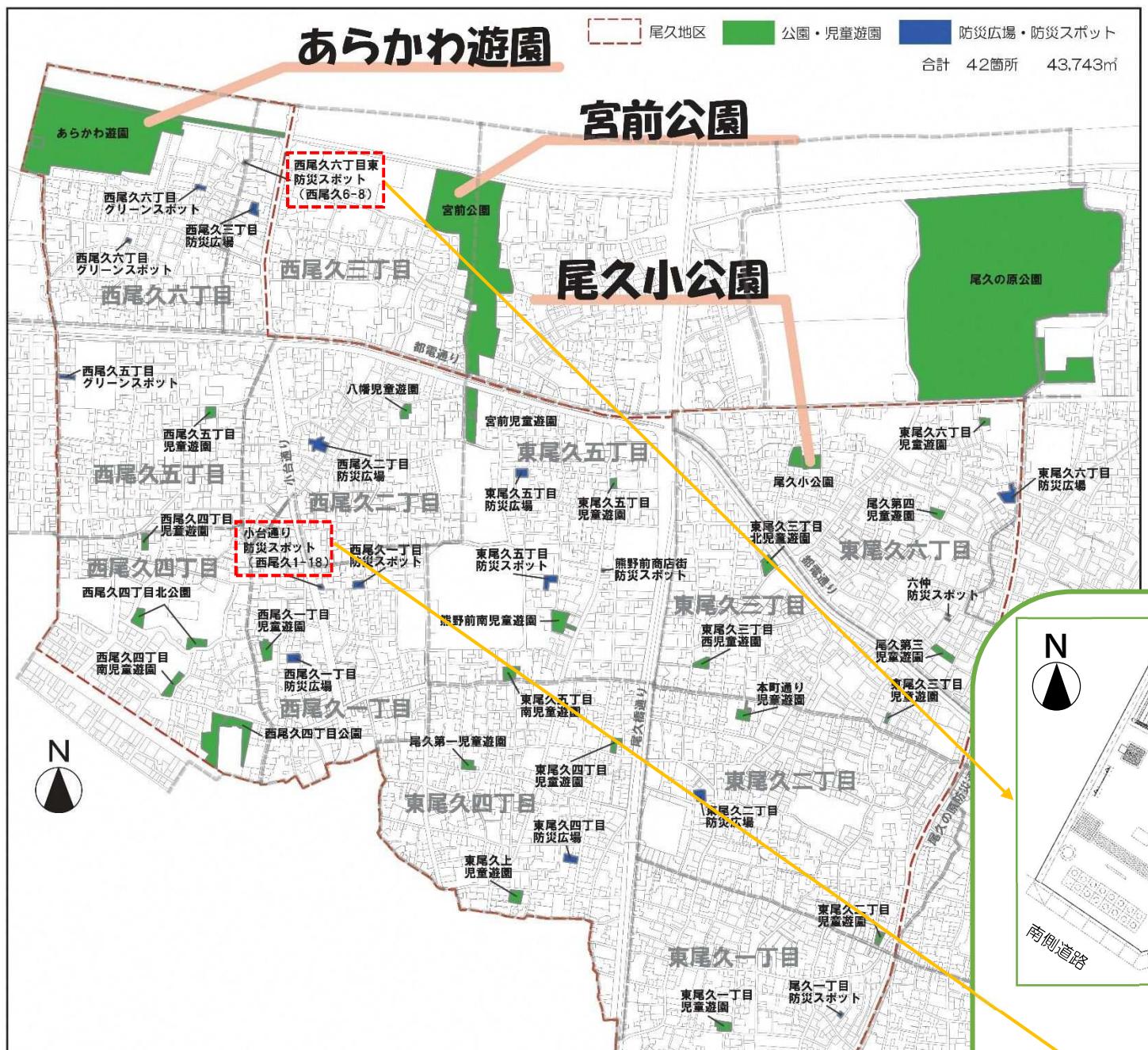


改修された公園トイレ

尾久地区及びその周辺のオープンスペース

区では、火災時の延焼遅延や建て詰まりの緩和を図るため、老朽建築物除却後の土地や空き地などの未利用地を公園・広場等のオープンスペースとするための取組を進めています。小さな土地を防災用の空き地（防災スポット）として整備するほか、大規模な「あらかわ遊園」や「宮前公園」の整備も、この取組の一環です。

今後も地域の防災性を高めるために、また地域住民の皆様がゆとりとうるおいのある暮らしを送ることができるように、こうしたオープンスペースの整備を進めていきます。



防災スポットの開設

令和3年4月、「小台通り防災スポット」と「西尾久六丁目東防災スポット」が新たに開園します。防災スポットは、普段から地域住民の皆様のコミュニティの場として、また地域活動の場として、ご利用いただけます。

※防災スポットとは…

様々な防災設備が完備されている災害時に有効なオープンスペースとなる広場です。

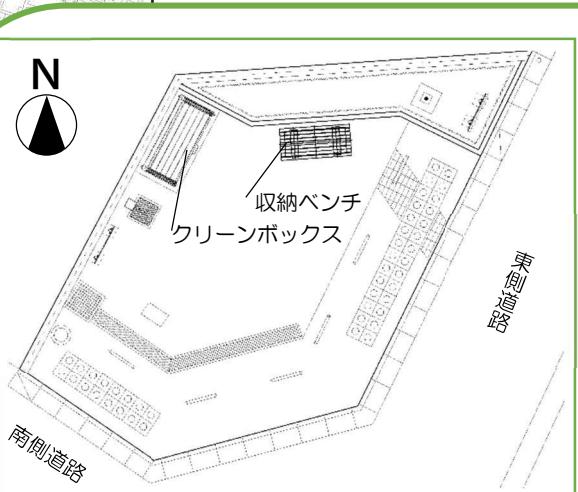
※区では、防災スポット等のオープンスペースとして活用できる土地を探しています。

お譲りいただける土地や空き地等の情報を寄せください。（3ページお問い合わせ先まで）

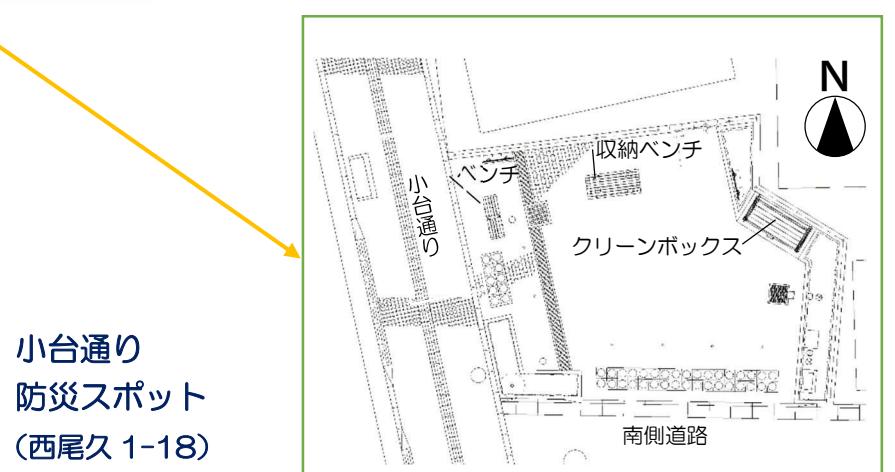
あらかわ遊園 (西尾久 6-35-11)

あらかわ遊園は、令和4年春のリニューアルオープンを目指し、現在、工事を進めています。

また、地域の防災性の向上のため、拡張工事も予定しています。



西尾久六丁目
東防災スポット
(西尾久 6-8)



小台通り
防災スポット
(西尾久 1-18)

宮前公園 (東尾久 8-45-22)

令和3年4月3日にオープンする隅田川沿いのエリアには、約3,000m²の芝生広場があり、普段は多目的広場として、災害時には防災の拠点として活用できます。このほか、大型のローラースライダーなど配置しています。なお、芝生広場は養生のため7月開放予定です。

保育園や尾久図書館のあるエリアは、イングリッシュガーデンやテニスコートなど様々な特徴を持っています。このエリアは、令和4年4月のオープンを目指して、現在整備を進めています。

都電から南側のエリアも、病院と連携した魅力的で防災に資する公園として、今後整備を進めてまいります。



令和3年2月開館 尾久図書館